

都民連だより

秋号

令和2年10月
(第56巻2号)

p2 **特集** 新しい生活様式での活動を考える

p4 強化方策活動紹介〔葛飾区亀有地区〕〔千代田区〕〔国分寺市〕

p6 都民連通信 「令和元年の台風災害を振り返って」

p7 キラリ☆この人／東社協コーナー

p8 活動記録あれこれ／豆知識／編集後記



練馬大根スパゲティ

(写真提供：練馬区)

民生児童委員が感じた

東京の“季節”

練馬大根

(練馬区)

練馬の伝統野菜である練馬大根は、中太で長いことから、青首大根と比べて引き抜くのに3~5倍の力が必要とされています。一時は種が途絶えかけていた練馬大根を復活・育成していく取り組みの一環として、平成19年から「練馬大根引っこ抜き競技大会」が開催されています。大会で収穫した練馬大根は、参加者に配られるほか、区立小・中学校で学校給食の食材として提供され、食農教育の推進にも役立っています。



今号より
紙面を一新
しました♪

東京版 活動強化方策 **ス** **ロ** **一** **ガ** **ン**

「仲間とつくる地域のつながり」

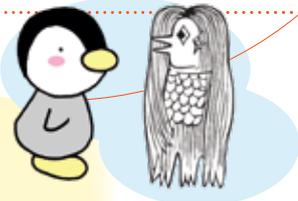




新しい生活様式 での活動を考える

新型コロナウイルスと向き合う生活は、
まだしばらく続きます。
最新の情報を知り、正しく恐れながらも、
こうした状況だからこそ、地域に孤立してしまう人が
いることに心を割くことができるのが、
私たち、民生児童委員ではないでしょうか。
今、私たちができる活動は何か、
各地区の工夫からヒントを得て考えていきます。

New Normal

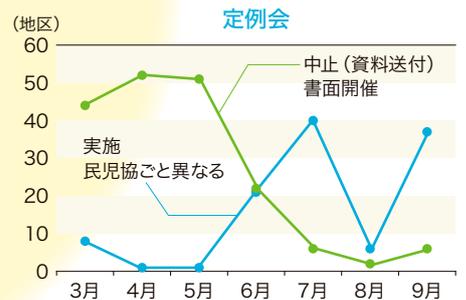


自粛と心配な思いの
はざままで揺れ動く

新型コロナウイルス（以下、コロナ）感染拡大に伴い、3月からは活動の自粛が呼び掛けられ、特に緊急事態宣言・東京都の緊急事態措置等期間の4～5月は多くの地区で事業が中止・延期等されました（下記グラフ参照）。委員自身感染しない、また委員が住民と関わることで感染を拡げない

い視点から、「思い」だけでは活動ができないもどかしい時を過ごしました。
東京の民生児童委員活動は今年で102年目を迎えました。地域住民や関係機関・団体と、顔を合わせ言葉や葉を交わし、関係を築いてきた長い歴史があります。コロナであろうと、そのつながりが消え去るわけではありません。都内1万人余の経験と知恵を出し合い、創意工夫で困難を乗り越え

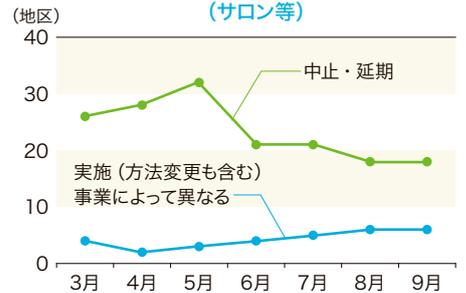
ていきました。



誰もが不安な中、
どんな活動ができるか

外出自粛により、孤立しがちなひとり暮らし高齢者や児童虐待が心配される家庭が、これまで以上にリスクを抱える状況が生まれ、地域でどう見守っていくかが大きな課題となりました。個々の判断で、地域パトロールしたり、ひとり暮らし高齢者のお宅に新聞が溜まっていないか等外からの見守りをした方もおられたかと思えます。また、コロナや特殊詐欺などのチラシをポスティングしたり、そ

民児協主催の対住民向け活動 (サロン等)



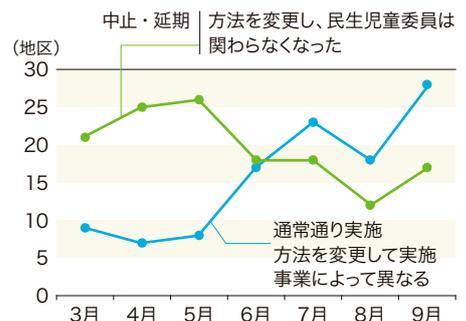
の際一筆添えたり、脳トレのクイズを付けるなど、工夫も聞かれました。



サロン等が中止続きで
安全が心配です

世田谷区上馬地区の松本道子会長は、中止となったミニデイ参加者に電話をし、安全確認を重ねていく中で、物忘れが進行しているのではと心配される方も出てきました。そこで、6月から毎月「ミニデイ通信」を作り、詐欺の注意喚起やエコバッグの話(※1)など、さまざまな話題を盛り込み、ポスティングをしました。参加者からはお礼とともに、ミニデイ再開を期待する声

行政等からの依頼事業



も届いています。

誰かとながっている安心感と、その日を楽しくする気持ち、ふさぎがちなひきこもり生活に、張りを持たせることができそうです。



目黒区 中央第一地区・第二地区



地域包括支援センターとの連携会。地域の情報を共有しました。

※1) エコバッグについては、本紙8ページの「豆知識」もご参照ください!



豊島区
NPO主体のランチ支援に協力。ひとり親家庭等、心配な家庭とつながる機会となりました。



八王子市第5地区
地区内6カ所のサロンのうち、2カ所、再開しました。参加者にとって、月に1回のお楽しみです。



委嘱されてから何もしてなくて不安です

立川市では、例年4月に行っていた「ひとり暮らし高齢者実態調査」を中止にしたものの、暑い夏にマスク使用で熱中症が心配されたため、8月にかけて、アイスタオルを配布しながら、原則インターホン越しでの安否確認を行うことになりました。「実施するか迷ったものの、新任委員が何カ月も何もできずに不安に思っている状態を鑑み踏み切りました。実際やってみて大変好評でした」と中村喜美

子代表会長。さらに、この機会に、地域包括支援センターで情報を把握しきれていないオートロックマン

ション世帯や気になる世帯には、職員も同行してもらい、情報共有もしました。

自粛の長期化は新任委員だけでなく再任委員も意欲が下がりがちです。

この機会に関係機関との関わりを深めたり、テーマを決めて学び合うなど考えてみましょう！



個々の活動を支える民児協と班活動

定例会や協力事業がすべて中止となる中、本当に何もしなくていいのかと不安にかられた時、仲間の存在に力づけられた方も多かったのではないのでしょうか。



こんなこと、個別には聞きづらいな…

中央区京橋地区では、コロナで活動が自粛される中、5月を活動強化月間としてひとり暮らし高齢者に電話訪問することを決めました。

その際、顔合わせをしない新任委員の不安を少しでも取り除くため、単位民児協でLINEグループをつくり、必要な情報を適宜流すとともに、心配事等共有する場としても活用しました。



コロナで見守り目立ちそう…

大田区新宿宿地区では、休校明けに不登校の相談を複数学校から受けました。外出自粛が続く中、特定の

委員だけが見守ると不自然だったため、数人で班を組

み、買い物帰り等に見回るようにして、気付いた点を

区域担当委員に連絡をするようにしました。複数の目

で見守る安心感だけでなく、長期化も考えられる課題には担当委員の負担軽減も大切な視点です。

一方的な連絡網だけでなく、双方で情報交換を行える環境を整えたり、少人数で悩みを打ち明けられる場をつくったり、活動を支え合うのもポイントです！



仲間とつくる地域のつながり



100周年を機につくった令和8年度までの活動指針である活動強化方策(※2)では、「地域で取り組むべき課題は地域が見極め、

個々の委員を支える民児協・班活動

区市郡支庁合同民児協

- ・各地区の状況を踏まえ、全体の方針を決定
- ・住民に提供したい情報収集

単位民児協

- ・地域の情報(感染状況、課題等)収集
- ・各委員の状況把握、活動の工夫を共有

班(近隣のチーム)

- ・見守りが必要な世帯や地域の情報共有
- ・活動状況・心配事等の共有

一委員

地域、住民の問題を把握

解決を図る」とし、地区での活動の振り返りを推進してきました。くしくも、コロナで活動が最小限となり、活動を見直す良い機会とも言えます。例えば「ひとり暮らし高齢者の見守り」には敬老金配布事業が良い機会だったと考えたり、児童委員活動が少ないと気付いたり、名簿の内容や活用方法について行政と話し合いが必要と感じたり。今感じている課題や工夫を仲間と共有し、「つながる」をキーワードにわがまちならではの活動の展開を考えてみませんか。

※2) 活動強化方策については、都民連ホームページに掲載していますので、ご確認ください。また、コロナの状況下での各地区の取り組みについて、都民連ホームページ「民生児童委員専用ページ」でも随時紹介しています。【ID】 tominren 【パスワード】 20180401

今号からの新コーナーです。ここでは各地区の実践活動の参考となるよう、令和8年までの重点事業である「東京版活動強化方策」の5本の柱に沿った取り組みをご紹介します。

強化方策 活動紹介

東京版 活動強化方策の 5本の柱

- 柱1 支援力を高める
〔個別支援活動の向上〕
- 柱2 チームで動く
〔班体制の確立〕
- 柱3 組織を活かす
〔民児協組織の強化〕
- 柱4 子どもを育む
〔児童委員活動の充実〕
- 柱5 地域をむすぶ
〔協働による地域福祉活動〕



柱5 地域をむすぶ

花の香りがやさしいまちづくり ～駅前花壇のお手入れ～

葛飾区亀有地区



民生児童委員が立ち上げた「亀有花風船の会」は、週2回（8班の交代制）、駅前の花壇の手入れを行っています。町会や高齢者クラブ等を通じ地域の高齢者に呼び掛け現会員は約90名、社会福祉協議会が推進する小地域福祉活動の一環として実施し、区の「かつしか花いっぱいのもちづくり活動」の登録団体となっております。花の苗の提供を受けています。住民と取り組む、笑顔あふれる活動に密着しました。

柱2 チームで動く

コロナ禍の班活動！ 情報と課題の共有

千代田区

千代田区民児協の班は6人編成です。新型コロナウイルスの影響により、定例会も中止が続き、新任委員からは活動に対する不安、現任委員からは「このまま活動しなくてよいのか？」今だからこそ、何ができるか考えていくべきではないか」との声が上がりました。

その思いを受け止め、少しずつでも動き出そうと会長が投げ掛けたのが、既存の班の活用です。

やり方は各班の判断に任せ、6月中旬から情報交換の場が設けられました。三密を避けるため、15分程度

の立ち話とした班もあれば、新任委員に地域資源を伝えようと、高齢者施設前にある空きスペースで行ったという班もあります。主任児童委員同士ではオンラインも活用し、住民から寄せられた感染を心配する相談や、休校に伴う子どもたちの見守り等について、各自の対応状況を共有しました。



7月期の民児協理事会で各班の活動状況を確認しました。



「仲間と会って話せただけでほっとした」「コロナでなくとも、地域密着で話が深まる班活動は意義深い」とする感想もあがり、今後の班活動への意欲も高まっています。

7:50 準備



班長を担う民生児童委員がのぼり旗を立て、班員を迎えます。

8:00 集合 ←-----

班長あいさつ・説明



委員OBのアドバイザーから手入れのポイントが説明され「マスクやティッシュが捨てられている場合、新型コロナウイルスにも注意し、直接触らないようにしましょう」と声を掛け合いました。

8:05 ←-----

南口の花壇の手入れ



「花に触れるだけで元気になれる。皆さんとおしゃべりも楽しくて」。当番日を心待ちにしているという高齢者とともに、和気あいあい、作業を進めます。



プランターも民生児童委員が色付け

作業中の自然な会話からその方の困りごとや生活状況が把握できるのも、この活動のいいところ！

この人に聞いた！

活動の魅力とやりがい



亀有地区民児協
佐藤 正治 会長

屋外活動なのでコロナ禍でも継続できたのは強みでした。参加いただくことで安否確認になります。住民から「転居後すぐは亀有が嫌いだったが、手入れの行き届いた花壇を見て素敵な町だと思えた」との声を聞き、この活動に誇りを持ってました。花を通じ地域との交流が深まっています。

8:26 北口へ移動・北口の花壇の手入れ (駅前ごみ拾い)



駅周辺の美化を意識しながら移動します。

8:50

南口に戻る (駅前ごみ拾い)

のぼり旗を撤去し、片付けます。

8:57 解散

暑い中での作業をねぎらい解散となりました。

柱5 地域をむすぶ

避難行動要支援者名簿登録者への訪問

国分寺市



防災の知識を伝え、生活状況や要望を聞き取ります。(例年の訪問の様子)

ニーズを市職員に直接届ける場としても貴重な機会です。

国分寺市では例年、防災訓練の一環として避難行動要支援者宅の訪問を行っています。

総合防災訓練当日、各委員は地区ごとに割り振られた市の職員と一緒に担当区域内の10軒ほどのお宅に伺い、聞き取りを行います。

この同行訪問は、委員自身が住民の生活状況を把握することはもちろん、地域の

同行訪問する10軒以外のお宅は各委員が単独で訪問。総合防災訓練当日までに安否確認と災害時に向けた注意喚起を行います。「家族と避難所を確認して連絡方法を決めておいてね」などと、具体的に呼び掛けることで、住民一人ひとりの防災意識を育てます。

地震や台風などの自然災害が続く近年、住民の不安も高まっています。民児協

の全委員が、「継続した活動で培われる信頼関係が緊急時に重要である」と認識し、力を入れて取り組んでいます。



市報でも防災訓練を周知。

令和元年の台風災害 を振り返って

令和元年は2つの大型台風が東京を直撃し、都内においても避難勧告が出され、複数の地域で河川の氾濫や浸水等の被害が発生しました。
今号では、昨年11月期の常任協議員会ブロック協議をもとに、今後の課題や必要となる視点を共有します。

日頃のつながりを 生かした安否確認

台風等の風水害は地震と比べ、早めの避難等、より事前の備えが可能な災害と言えます。しかしながら、これまでの民児協活動における災害対策は、大規模地震を想定した取り組みが基本であり、「水害時の取り決めがなく戸惑った」という地区が少なくありませんでした。実際の活動では「70歳以上の高齢者全員の安否確認を行った」「台風が去った後、ひとり暮らし高齢者を中心に状況を把握した」等が寄せられました。組織

的に活動を行った民児協は約3割に留まっています。

一方で、委員一人ひとり
は、気になる高齢者宅の訪問や電話による安否確認、避難所の運営協力等、自主的な活動を進めています。また、多くの委員が、複数の見守り対象者から「避難すべきか」「どこに避難すればよいか」等の相談を受けており、日頃の信頼関係が、避難行動につながる非常に重要な存在になっていると言えます。

避難行動の支援に向けた 情報共有のあり方

住民の信頼に応える上で

も情報共有のあり方が課題です。「避難所開設の情報」が民生児童委員には伝わらなかつた」「行政からの情報が防災メールと防災無線のみで状況把握が困難」等、行政から民児協へ伝達されるべき情報や提供の方法が課題となっています。

また、「行政からの情報を委員全員にどのように周知していくか」といった委員間の情報共有についてや、「ホームページやメールでは情報を得られない住民もいる」等、必要な情報を適切に届ける仕組みの必要性も指摘されています。名簿登録していない高齢者等が災害時に支援から漏れることがないようさらに体制を整えていく必要もあります。

「避難行動要支援者名簿」 の活用

「名簿は預かっているが避難勧告は初めての経験で何をすべきかためらった」「名簿の活用について行政に確認したかったが連絡がとれ

なかつた」といった声も上がりました。事前に民児協として行政との間で組織的な協議を行い、名簿活用のためのガイドラインや、名簿の提供を受けることに伴い期待される役割を、時系列に沿って具体的な行動例として示すこと等が必要です。

地域内連携による 避難行動の支援

「自力で避難できない方をどうするのか」「委員が避難所まで送迎することは困難」等の課題も挙げられました。これについては、地

縁組織をはじめ、社会福祉協議会や地域包括支援センター、介護サービス事業所等、地域の幅広い関係者の連携が必要となります。災害という非常事態において、効果的な安否確認や支援を行えるよう、どの機関が誰を優先的に確認するのか、いざという時の対応についてお互いに話し合い、合意を図ることが求められます。また、車椅子利用者等、

民児協としての備え

個々の状況にあわせた具体的な支援計画の必要性も提起されました。計画を考える中で、町会や自主防災組織といった近隣住民による支え合いの関係をつくることが不可欠です。さらに「避難を拒否された場合どうするか」といった想定される困難なケースについてもあらかじめ検討しておくことが望まれます。

「暴風雨の中、見守り等の活動をすべきか判断に迷った」「家族から危険な時の活動について疑問が出された」等、切実な声も寄せられました。民児協内で話し合いを重ね、災害時の活動の必要性および安全対策等について、繰り返し理解を深めることが大切です。また、「いざという時の委員同士の連絡体制」等、非常に時ににおける民児協機能をいかに担保していくのかも喫緊の課題と言えます。



古布を 華麗にリメイク

金坂さんはご実家が縫製工場で、以前からミシンや布地に親しみ、趣味でちりめん細工を作ったり手ぬぐい作りの内職をしたりしたこともあったそうです。そうしたご経験から、古い着物やのぼり、大漁旗など、暮らしの中で使われた布地の触り心地や風合いがお好きで、それらを服やバッグなどにリメイクしています。

布地によっては、色彩が明るすぎるため柿渋で染めます。柿渋液につけて天日で干す工程を繰り返すことで、よりぬくもりのある落ち着いた風合いが生まれます。また、布地のほつれや穴が「味」になる



台東区民生児童委員
かなさか みなこ
金坂 美那子さん

Minako Kanasaka

ように、縫い方を工夫したり刺し子をしたりするのが金坂流。「染まり具合や刺し子によって布地の表情が変わるのが面白い」とおっしゃいます。ひと手間加えた布地から出来上がる作品はどれも図柄がダ

イナミックで独創的。民児協でも評判で、改選で退任されたお仲間
に感謝を込めてバッグをプレゼントしたこともあるそうです。

コロナ禍でマスク不足が問題になった3月ごろには、手縫いのマスクを100枚ほど作り、民児協をはじめ家族が利用するデイサービスのスタッフに贈って大変喜ばれました。

「誰かの依頼で作るよりも、自分のペースで作りたい」。新たなリメイク作品の構想を練る時間は、金坂さんにとって何物にも代えがたい大切なひと時です。



東 社 協 コーナー

東社協（東京都社会福祉協議会）



社会福祉に関わるさまざまな課題の解決や、福祉サービスの向上などを目的として、都内の福祉に関わる関係者の幅広いネットワークづくりを通して、だれもが暮らしやすい地域社会の実現をめざして活動しています。

地域のきずなを守り、活かすために ～今、社協ができること～ (オンライン座談会から)

福祉広報8月号「社会福祉NOW」より

東社協では、令和2年6月末に「地域のきずなを守り、活かすために～今、社協ができること～」をテーマにオンライン座談会を開催しました。6地域の区市町村社会福祉協議会（以下、社協）職員が、コロナ禍において各社協が直面した状況と課題について、情報共有や意見交換を行いました。

各社協は、3月末より開始された生活福祉資金貸付制度「緊急小口資金」と「総合支援資金」の「特例貸付」の受付窓口としてその対応に追われています。各社協での受付数は、これまでの経験をはるかに上回る件数となりました。膨大な数の申請を受け付ける中で、お金を貸すだけでなく、食糧支援など、申請者のニーズから支援のしくみをつくり、つなげる取り組みを始めた社協もあります。

また、参加や交流を伴う事業や対面での活動について中止、延期を余儀なくされる中、生活課題を深刻化させず、つながりを途切れさせないよう

個人を支援する取り組みについても話されました。「孤立した親子を対象とした、オンラインの子育て講座の開催」「社会福祉法人連携でのお弁当の配達」などを模索する事例があがりました。その他にも、この状況だからこそ得られた話題や職員の気づきを社協内で共有、地域にも発信し、次の展開につなげているという声もありました。

参加者からは、命を守る事業の継続や、オンラインツールの導入に伴う情報格差、水害等との複合災害への備えなど、新たな課題も提起されました。当日の座長である日本大学文理学部教授の諏訪徹さんからは「今は特例貸付への対応に追われる状況だが、今後、行政とも課題を共有して、次のステップに進むことが求められている」とまとめがありました。

今後も社協は、地域住民や社会福祉法人、民生児童委員等とのネットワークを一層大切にして、コロナの影響下での新しい多様なつながり方、住民への支援や地域活動のあり方を模索していきます。



活動記録



「児童虐待に関する対応に伴う記入について」

今回は、11月の「児童虐待防止月間」に向けて、児童虐待の発見や支援に関わった際の記入を紹介します。

日・曜日	活動概要	相談・支援 件数		その他の 活動件数	訪問 回数		連絡調整 回数		活 動 日 数	
		内	分	通 告 ・ 仲 介 の 件 数	連 訪 ・ 活 動 の 回 数	そ の 他 の 回 数	委 員 相 互 の 回 数	関 係 機 関 の 回 数		
		(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)			
6日 (木) ①	散歩中、Aさん宅から子どもの泣き声と大人の怒鳴り声が聞こえたので、少し様子を見てから子家センと民児協会長に連絡した。その後子家センから、実はAさん宅は長男B君（小2）の虐待が疑われており、近日中にケース会議を行う予定なので参加してほしいと連絡があった。このことを、民児協会長と主任児童委員に報告した。			1				1	1	○
19日 (水) ②	B君について、校長・担任・スクールソーシャルワーカー、子家セン担当者、児童福祉司、主任児童委員で今後の支援を話し合った。	4	18				1	1	○	

【記入のポイント】

- ①⇒委員自身が発見した、虐待が疑われるケースを子家センに連絡したので「要保護児童の発見の通告・仲介(6)」に2件(発見と通告)記入し、民児協会長と子家センへの連絡を連絡調整回数「委員相互 (9)」と「その他の関係機関 (10)」に1件ずつ記入します。その後の子家センからの連絡を「その他の関係機関 (10)」に1件、民児協会長と主任児童委員への報告は「委員相互 (9)」に計2件記入します。
- ②⇒関係者同士で、今後の支援等について相談・調整や協議(ケース会議等)を行った場合は、相談・支援件数に記入します。また、その場に一緒にいた方と連絡調整できたと捉え、関係機関・団体および民生児童委員(この場合は主任児童委員)の人数を「連絡調整回数」に記入します。
・内容別相談・支援件数…「子育て・母子保健 (4)」/分野別相談・支援件数…「子どもに関すること (18)」



第1回

レジ袋が有料化!

エコバッグは定期的に洗いましょう。

令和2年7月1日より、小売店でのレジ袋有料化が開始したことに伴い、エコバッグを使用する人が増えてきましたが、**お手入れ忘れていませんか?**

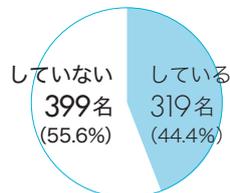
エコバッグには、野菜に付着していた土、食品の汁など**臭いや食中毒菌の増殖**を引き起こす汚れが残っている可能性があります。

エコバッグの洗い方 清潔に使用しましょう

- 洗濯できるバッグなら、ネットに入れて洗剤で洗いましょう
- 洗濯できない場合は、内側外側ともにアルコールを含ませたペーパーなどで拭きましょう
- 菌の増殖を防ぐために、きちんと乾かしましょう

日本トレンドリサーチの調査 (2020.6/30~7/1実施)

- Q.「定期的に洗濯または洗浄しているか」
(エコバッグ使用者718名回答)



豆知識



・編集委員

中西 幸二 (中央区) 大島 みさ子 (台東区)
 扇 ひでみ (目黒区) 小島 繁子 (板橋区)
 高橋 恒生 (葛飾区) 佐伯 栄子 (多摩市)
 永井 紀子 (小金井市) 葛西 正人 (東久留米市)
 下田 俊章 (福生市)

・編集協力 下田 和恵 (都民連副会長: 広報担当)

・編集後記

コロナ禍において九州を中心とした痛ましい豪雨災害が発生しました。その後も真夏の熱中症を気遣い、大型台風の襲来など心配な出来事がたくさんあった中、秋号が無事発刊の運びとなりました。

今号よりデザインを一新しました。特集は「新しい生活様式」での民生児童委員活動をテーマに各地区で工夫された取り組みをご紹介します。皆さまに興味を持っていただける内容となっています。今後の活動の一助になることと思いますので、ぜひ一読ください。 大島 みさ子

・発行

東京都民生児童委員連合会

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
 TEL: 03 (3235) 1163 FAX: 03 (3235) 1169
 E-mail: tominren@tcsw.tvac.or.jp
 年4回発行 印刷: 株式会社トライ